

平成30年度第1回瑞浪市教育振興基本計画推進委員会議事概要

日時:平成30年11月15日(木)18:30~21:15

場所:瑞浪市役所 2階 大会議室

出席者:(委員長)厚見正紀 (副委員長)伊藤加代子 (委員)藤井雅明、有賀秀雄、
伊藤竜昭、可知正己 (事務局)平林道博教育長、奥村勝彦事務局長、工藤仁士事
務局次長、酒井浩二教育総務課長、大山雅喜社会教育課長、工藤嘉高スポーツ文
化課長、鈴木友恵教育総務課長補佐、安藤みちる教育総務課主事

(進行:奥村事務局長)

1 委嘱状交付(教育長)

2 教育長あいさつ

参加に感謝している。瑞浪市教育振興基本計画(みずなみ教育プラン)後期計画の原案の策定に皆さんの英知をお借りしたい。少数精鋭、短期集中でご審議いただく。お力添えをお願いする。

(18:32)

3 自己紹介 …P1

委員の自己紹介→事務局自己紹介

(教育長退席 18:37)

4 委員長、副委員長の選出 …P1-2

委員:事務局からの提案があれば伺いたい。

事務局:本プランは平成25年度に策定されたが、その際の策定委員長であった厚見正紀委員に委員長を、また、副委員長を元・教育委員の伊藤加代子委員にお願いすることを提案するがいかがか。

(異議なし)

事務局:委員長は厚見正紀委員、副委員長は伊藤加代子委員とする。

(18:41 以後の進行は委員長)

5 瑞浪市教育振興基本計画作業部会について …P3

(1)部員と部会長の指名

事務局:提案説明

委員長:部員は案のとおりとし、部会長に奥村事務局長を指名してよろしいか。

(異議なし)→決定

(18:43)

6 瑞浪市教育振興基本計画推進委員会傍聴規定について …P4-9

事務局：提案説明

委員長：会議は公開とし、傍聴規定は案のとおりとしてよろしいか。

(異議なし)→決定

(18:45)

7 議 事

(1)「瑞浪市教育振興基本計画(みずなみ教育プラン)後期計画」の策定について

①「瑞浪市教育振興基本計画(みずなみ教育プラン)」とは

②瑞浪市教育振興基本計画推進委員会とは

③見直しの方針 …P10-12

④中間見直し・後期計画策定スケジュール …P13

⑤パブリックコメントの公募について …P14-16

事務局：①～⑤について資料により説明

委員：我々の役割はどのようなか。

事務局：それぞれの教育分野からの代表である。その経験や見識を生かして、後期計画案に対するご意見をいただきたい。皆さんの意見を参考により良い案を作成していきたい。

⑥後期計画(パブリックコメント案)について …別冊

事務局：資料により説明

【基本目標1】について

委員：コミュニティスクール設置についての記述がないがよろしいか。国の指針では設置していくこととなるのではないか。

事務局：国の指針は、「設置に努めなければならない」となっており、年限は明示されていないが、いずれは対応が必要であろう。基本目標1か5に「今後考えていく」…などの形で入れることを検討する。助言があれば伺いたい。

委員：生涯学習、社会教育、学校教育…どのような取り扱いがよいのかはわからない。今後の活動につなげていくためにどこかに文言として入れていただくとよい。

委員：小中学校への空調設置について、「普通教室」とあるが、中学生は音楽、美術などの科目は、音楽室や美術室などの特別教室で学習する。将来的には特別教室にも設置するのか。

事務局：まずは普通教室への設置を進める。

委員：お金もかかる。今後5年間の計画期間中の目標としては、普通教室のみは妥当ではないか。「普通」の語句を削除してはどうか。

委員：P38、プールの老朽化について、「校外施設(民間施設を含む)」との表現は一般市民には難解ではないか。

事務局：民間業者が運営するプール施設の利用など、いろいろな可能性を考えている。

委員：バスでの移動などは、子どもの負担が大きい。学校プールの存続を優先してほしい。中学校のプールは利用できないか。

事務局：中学校のプール授業は 20 年程前から実施されておらず、施設が残っていてもそのまま利用できる状態ではない。

委員：釜戸小学校の場合、バスが出してもらえるのか。

事務局：民間のバスを予定している。授業の運営においても、2 時限続けて行うなど、効率的に実施したいと考えている。

委員：P31、給食について、体力・運動能力調査の実施時期を追記願う。P32、アレルギーについて「主な取組」に入れるべきではないか。

事務局：給食センターは老朽化しており、お茶と牛乳以外の代替食の提供や別レーンを作るなどの施策は無理である。「主な取組」②か③に可能な範囲で追記する。

委員：P22、「施策1 幼保一体化による就学前教育の充実」の最下段に「保護者が子どもの成長に気付き、子育ての喜びを感じられるような子育て支援が必要です。」とあるが、子育て支援は社会福祉課の守備範囲ではないか。学校教育が子育て支援も行うとの誤解を生ずる可能性がある。

事務局：記述を再検討する。

委員：外国人児童生徒に関する対応は、追加しなくてよいか。各校では翻訳アプリなどを使って対応している。

事務局：各校1台の翻訳機の導入などは予定しているが、今後、外国人の受け入れをどのようにしていくのかという市の政策による部分が大きいため、現時点での明示はできれば避けたい。

委員：P36、「主な取組」の「③メンタルヘルス対策・教職員の月 80 時間、年間 720 時間を超える時間外勤務をなくします。」について、具体的な数値は削除してはどうか。（ほか2委員が賛成）

委員：一般企業では 36 協定に明記する。無制限となつてはいけないので、明記したほうがよいのではないか。

事務局：教員は 36 協定とは別のルールがあるが、数値を削除することについて検討する。削除しても過労死ラインを超えないことは徹底する。

委員：いじめ問題について、P28、29 ともに表記のずれがある。どちらも「未然防止、早期発見、早期対応、早期解決」の4点で統一してはどうか。

事務局：統一する。

(19:55)

【基本目標2】

委員：P42、「④図書館サービスの充実」について、学校での読み聞かせ活動などの図書館ボランティアの研修などを行うとよい。また、読書サークルへの支援があるとよい。

P47、「前期終了時の現状・課題」の3行目、発掘に努めるのは教育委員会だが、活動に活かすのは教育委員会ではないであろう。主語が明確ではないので、補足するとよい。
P45、シニアと高齢者の語句の使い分けはどのようか。「施策3 高齢者の活躍の場づくり」であるからやむを得ないかもしれないが、対象を高齢者、シニアに限定しなくてもよいのではないか。

委員：公民館ごとに活動内容が違うが、どのように把握しているか。

事務局：図書館ボランティアは120人程度で、各分野のボランティアのスキルアップを目指し、図書館が研修や講座等を行っている。文化センターで毎週活動している朗読グループは2グループほどを把握しているが、図書館ボランティアとの連携については把握していない。
P47については、「子どもや地域住民の学習活動に…」に修正する。高齢者とシニアの使い分けと表記の方法は検討する。

中央部と周辺部の公民館活動に差があることは認識している。周辺部の各地区公民館は指定管理者制度の導入により各地区のまちづくり組織が受託し、地域に密着した活動などを行っている。中央公民館は瑞浪、土岐、明世地区対象で、現在は直営のため、まちづくり組織と連携することも必要かと考える。中央と地区公民館の格差については、何か追記するよう検討する。

委員：かつては市民図書館が学校図書館の運営協力をしてくれ、大変助かった。例えば、20年程前には「修学旅行に東京に行くから関連する図書を頼む」と電話すると、学校に届けてくれた。指定管理者制度が導入されており、困難であろうか。

事務局：現況を確認する。

(20:10)

【基本目標3】

委員：ソフトボール協会に所属し、審判をしている。昔は、瑞浪市はとても強かったが、現在は弱い。ここ数年、中学生の部活は強いが、学校が統合すると、通学に時間がかかり、練習時間が減り、レベルが下がるだろう。ソフトボールができる練習場が少なく、苦勞している。無理は承知だが、スポーツ振興に力を入れてほしい。

事務局：スポーツできる場所が足りないのは、他市も同様だ。場所が足りないということは、見方を変えれば、瑞浪市にはスポーツをする人が多いということである。新しい陸上競技場は老朽化していたこと、水はけが悪かったことから改修している。改修後は、ある程度、使い勝手がよくなることと思う。P49、「施策1 スポーツの場の充実」にあるとおり、施設の維持管理を行っていく。近年は軽スポーツ、個人スポーツにスポーツ人口が流れている。種目が変わってきている。市民には、どのスポーツでもよいから取り組んでいただけるとよい。

委員：トップアスリート交流事業にコーチも参加できるように工夫してほしい。

事務局：参加可能人数の範囲内で努力する。

委員：P55、「児童生徒が身近な場所でスポーツに接する機会や場を確保します。」とあるが、公園の整備などがイメージされる。

事務局：トップアスリート交流事業などのことを意図している。記述を訂正する。

委員：P55、「施策4 体育協会・スポーツ少年団・クラブとの連携」とあるが、体育協会についての記述、施策がない。

事務局：体育連盟など各種団体と連携を密にしていくということがこの施策の核である。主な取組①の文言について、再検討する。

委員：スポーツの場所の問題について、瑞浪市は素晴らしいテニスコートがある。東濃他市との競技施設の相互利用などの連携は考えているか。

事務局：現在、3市では使用料を同額にするなどの連携をしている。経費削減の折から、今後はこのスポーツはA市で、このスポーツはB市で…などと施設の所有や維持、管理を分担することになるかもしれない。どの市も施設が不足しており、他市の利用者よりも市民が優先となる。

委員：P55、「スポーツ指導者を確保します。」とあるが、免許が必要なものもある。どのように行うのか。

事務局：指導対象は子どもをメインに考えている。スポーツ少年団の指導者は県の講習を受ければ保護者でも十分なれるので、そのような人材を増やしていきたい。研修等の案内に努める。

委員：P51、現状と課題として、「市内に競技団体のある種目に限らざるを得ず、新たな種目の選定が課題」とある。新たな種目を含め、1人1スポーツを展開していきたいと考えているということか。体育協会はこの施策に入っていないがよろしいか。

事務局：そうである。当初プラン策定時より、軽スポーツも視野に入れている。記述については、再確認する。

(20:42)

【基本目標4、5】

委員：P57、地域の文化財等のマップの作成は削除されているが、市民が文化財を知る機会が減るのではないかと、残念に思う。各地区が作成したマップなどは形式もさまざまだが、形式をそろえて集約したらよいであろう。

事務局：マップを作成するという目標は達成したので、削除した。今後の5年間は、既存のものを増刷するなどして活用する。

委員：かたりべの会では、地元がマップなどを作成していない地区の分を作成した。一冊にまとめれば最高だ。瑞浪市は道に関してはどこにも負けない歴史がある。マップを大いに活用して、市民に理解していただきたい。

委員長：各地区発行のマップなどは、スポーツ文化課にあるのか。

委員：各地区が保有している。

委員：「既存マップを活用して学習していく」などと追記してはどうか。

事務局：検討する。

委員：P56、「次世代会員の育成」とは、後継者育成のことか。子どもも含め、対象を広げてい

く考え方も大切だろう。

事務局：次世代＝若い会員、後継者＝祭などでの子供を含む担い手のイメージだ。再検討する。

委員：P65、「①家庭教育の指針の作成と活用」中、「手引を発行し、活用します。」については、発行する人と活用する人は別ではないか。

事務局：記述内容を再確認する。

委員：P68、「高齢者」を「人材」などにしてはどうか。子ども会についての取組がない。P10、11の図表にもっと社会教育課のやっている活動、例えば子ども会活動や人材バンク登録者数についての表を載せたらよい。次回のプラン策定時には検討してはどうか。

事務局：検討する。

(21:12)

8 事務連絡

次回以降の会議日程の連絡

(21:15)